

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和3年5月6日）

提案課名 総合政策課

報告者名 岩淵 哲朗

事案名	県平塚保健福祉事務所秦野センターについて	資料 無
提案趣旨	現在、建物の老朽化、耐震性不足等の課題により、移転が検討されている県平塚保健福祉事務所秦野センターについて、市民の利便性向上や地域における保健衛生及び医療体制の強化を図るため、次のとおり県に要望するものです。	
概要	<p>【要望書の骨子】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 秦野センターの移転候補地を寿町市有地（2237-1他同筆に接する市有地；現時点実測1,868.96㎡）とすること。</li> <li>2 本市の最重要課題である秦野赤十字病院の分娩業務の再開をはじめとした地域医療体制の充実等の実現に協力すること。</li> <li>3 市有地は無償貸付とするが、貸付終了後は更地返還とすること。ただし、県施設の使用を本市が希望する場合は無償譲渡すること。</li> <li>4 県施設について、市民が使用できる会議室など、地元貢献機能を確保すること。</li> <li>5 現在地の土地・建物について、本市が活用を希望する場合は無償貸付を前提に協議すること。</li> <li>6 将来、本市が周辺公共施設のあり方を検討する際は、県施設との連携に協力すること。</li> </ol>	
経過	<p>平成30年2月 県が秦野センターの耐震性不足等に伴う対応策を検討する中で、市公共施設の利用可能性について本市に相談</p> <p>平成31年2月 市公共施設内では県が求める床面積等の諸条件の確保が困難であることから、市内未利用地への移転を県に提案</p> <p>令和元年4月～ 市内未利用地への移転について県と協議を開始</p> <p>令和2年2月 県が移転に伴い想定している土地の面積等の諸条件を満たすとともに、本市にとっても立地条件が良好な（駅から徒歩圏内、にぎわい創出に寄与）寿町市有地が適地であることを県と共有</p> <p>〃 3月11日 政策会議において、秦野センターの移転を寿町市有地で検討していただくよう、県に公文書で要望することを決定</p> <p>〃 4月以降 新型コロナウイルス感染症の影響で、県との調整が一時中断</p> <p>〃 9月以降 県議会、市議会において、秦野センターの取扱いについての質疑あり</p>	
今後の進め方	<p>令和3年5月14日 議員連絡会で報告</p> <p>令和3年度中 要望書を踏まえ、県との間で覚書等の締結 県が行う秦野センターの移転に係る事業への協力</p>	